

九州ブロック発注者協議会 委員 殿
(九州ブロック発注者協議会幹事 経由)

九州ブロック発注者協議会 会長
(国土交通省九州地方整備局長)

令和2年度 第1回 九州ブロック発注者協議会の開催について (通知)

初夏の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
また、平素から国土交通行政に御理解及び御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記について、令和2年度 第1回 九州ブロック発注者協議会を下記のとおり書面開催いたします。

記

1. 情報提供

- (1) 運用指針の改正について 【資料1】
- (2) 施工時期の平準化の「見える化」について 【資料2】

2. 報告事項

- (1) 令和元年度における目標達成状況について
 - 1) 全国統一指標（各機関の取組状況（R2.3末時点）） 【資料3-1】
 - 2) 発注情報の一元化 【資料3-2】
 - 3) 総合評価落札方式の取り組み 【資料3-3】

3. 議 事

- (1) 新たな取組指標について 【資料4】
 - 1) 新・全国統一指標、九州独自指標（案）
 - ①新・全国統一指標の公表内容（計算手法等）の意見照会
 - ②九州独自指標（案）の意見照会

4. 提出資料

別紙「新・全国統一指標アンケート」及び「九州独自指標アンケート」を
令和2年7月30日（木）までに下記の提出先まで電子メールにて提出下さい。

【提出及び問い合わせ先】
国土交通省九州地方整備局技術管理課
村田、石村、井上

九州ブロック発注者協議会

議事要旨

1. 情報提供

- (1) 運用指針の改正について [資料1](#)
 - ・運用指針の改定経緯、主な改定内容(周知)
- (2) 施工時期の平準化の「見える化」について [資料2](#)
 - ・各地方公共団体における平準化の進捗・取組状況を公表(周知)

2. 報告事項

- (1) 令和元年度における目標達成状況について
 - 1) 全国統一指標(各機関の取組状況(R2.3末時点)) [資料3-1](#)
 - 指標①-1: 最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況
(達成率63.9%)
 - 指標①-2: 単価の更新頻度(達成率98.5%)
 - 指標②-1: 設計変更ガイドラインの策定・活用状況(達成率37.6%)
 - 指標②-2: 設計変更の実施工事率(達成率32.3%)
 - 指標③: 平準化率(件数・金額)(別途、取組状況のとおり)
 - 2) 発注情報の一元化 [資料3-2](#)
 - ・全参画機関267機関 4月掲載機関227機関(85.0%)
5月掲載機関264機関(98.9%)
 - 3) 総合評価落札方式の取り組み [資料3-3](#)
 - ・5,452件/27,599件(20%)

3. 議事

- (1) 新たな取組指標について [資料4](#)
 - 1) 新・全国統一指標、九州独自指標(案)
 - ① 新・全国統一指標の公表内容(計算手法等)の意見照会
 - ※地域発注者協議会で議論を要する新・全国統一指標の計算手法等について、アンケートを実施いたします。
 - 資料をご確認の上、別添「新・全国統一指標アンケート」にご協力をお願いします。
 - アンケートをとりまとめ、九州ブロック発注者協議会の意見として、本省へ提出する予定です。
 - ② 九州独自指標(案)の意見照会
 - ※九州独自指標(案)を6項目提案しております。(資料4のP13)
 - 別添「九州独自指標(案)アンケート」にご協力をお願いします。
 - アンケートを踏まえ、3項目を九州独自指標として設定する予定です。

「九州ブロック発注者協議会」設置規約

(名称)

第1条 本会は、九州ブロック発注者協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」等の趣旨を踏まえ、国、特殊法人等及び地方公共団体の各発注者が公共工事の品質確保の促進に向けた取り組み等について情報交換を行うなどの連携を図り、発注者間の連携体制を強化するとともに、建設生産システムにおける生産性向上に関する各種施策の推進を図り、もって九州ブロックにおける現在及び将来にわたる公共工事の品質の確保とその担い手の中長期的な育成及び確保の促進に寄与することを目的とする。

(事務)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項に関する連絡調整を行うとともに、公共工事の品質確保のための施策の推進を図るものとする。

- 一 公共工事の品質確保の促進に関する事項
- 二 建設生産システムにおける生産性向上に関する事項
- 三 発注者の支援に関する事項
- 四 その他、前条の目的を達成するために必要な事項

(委員)

第4条 協議会は別紙1に掲げる委員をもって構成する。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長を置き、国土交通省九州地方整備局長がこれにあたる。

- 2 会長は会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 協議会に副会長を2名置き、農林水産省九州農政局農村振興部長及び福岡県県土整備部長がこれにあたる。
- 4 副会長は会長に事故がある時は、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 委員は、あらかじめ指名した者を代理として会議に出席させることができる。
- 3 会長は、必要がある時は、別紙1に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

(幹事会)

第7条 協議会の円滑な運営を補助するため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別紙2に掲げる幹事をもって構成する
- 3 幹事会に幹事長を置き、国土交通省九州地方整備局企画部長がこれにあたる。
- 4 幹事会に副幹事長を2名置き、農林水産省九州農政局農村振興部設計課長及び福岡県県土整備部企画課技術調査室長がこれにあたる。

(専門部会)

第8条 地域の実情を踏まえた各種施策の検討及び推進を図るため、専門部会を置く。

- 2 専門部会は、各県・政令市及び九州地方整備局をもって構成するものとするが、必要に応じてその他の機関も参加することができる。

(県部会)

第9条 九州各県に協議会等と連携し施策を進める各県部会を置くものとする。
なお各県部会の規約等は各県毎に定める。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、九州地方整備局(企画部技術管理課)が関係機関の協力を得て処理する。

(雑則)

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

(附則)

この規約は、平成28年8月5日から施行する。

平成29年 6月13日 一部改正

平成31年 1月31日 一部改正

令和 元年 6月28日 一部改正

別紙 1

第 4 条関係（協議会委員）

会長 国土交通省 九州地方整備局長

副会長 農林水産省九州農政局農村振興部長

副会長 福岡県県土整備部長

委員

警察庁九州管区警察局総務監察部長

財務省九州財務局総務部長

財務省福岡財務支局財務主幹

財務省門司税関総務部長

財務省長崎税関総務部長

財務省国税庁福岡国税局総務部次長

財務省国税庁熊本国税局総務部次長

農林水産省 林野庁 九州森林管理局 総務企画部長

経済産業省九州経済産業局総務企画部長

国土交通省九州地方整備局副局長（総務部長）

国土交通省九州地方整備局企画部長（幹事長）

国土交通省九州地方整備局建政部長

国土交通省九州地方整備局河川部長

国土交通省九州地方整備局道路部長

国土交通省九州地方整備局港湾空港部長

国土交通省九州地方整備局営繕部長

国土交通省九州運輸局総務部長

国土交通省大阪航空局空港部長

国土交通省海上保安庁第七管区海上保安本部経理補給部長

国土交通省海上保安庁第十管区海上保安本部総務部長

環境省九州地方環境事務所統括自然保護企画官

防衛省九州防衛局調達部長

福岡高等裁判所事務局長

佐賀県県土整備部長

長崎県土木部長

熊本県土木部長

熊本県農林水産部農村振興局長

大分県土木建築部長

宮崎県県土整備部長

鹿児島県土木部長
北九州市技術監理局長
福岡市財政局理事
熊本市総務局契約監理部長
久留米市副市長
佐賀市副市長
長崎市理財部長
八代市副市長
大分市副市長
宮崎市副市長
薩摩川内市副市長
鹿児島市副市長
西日本高速道路株式会社九州支社建設・改築事業部長
独立行政法人国立文化財機構九州国立博物館副館長
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構九州新幹線建設局計画次長
独立行政法人都市再生機構九州支社住宅経営部長
独立行政法人水資源機構筑後川局長
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構九州支部石炭業務部長
地方共同法人日本下水道事業団九州総合事務所長
福岡北九州高速道路公社企画部長

別紙 2

第 7 条関係（幹事会委員）

幹事長 国土交通省九州地方整備局企画部長

副幹事長 農林水産省九州農政局農村振興部設計課長

副幹事長 福岡県県土整備部企画課技術調査室長

幹事

警察庁九州管区警察局総務監察部会計課長

財務省九州財務局総務部会計課長

財務省福岡財務支局会計課長

財務省門司税関総務部会計課長

財務省長崎税関総務部会計課長

財務省国税庁福岡国税局総務部営繕監理官

財務省国税庁熊本国税局総務部営繕監理官

農林水産省林野庁九州森林管理局総務企画部經理課長

経済産業省九州経済産業局総務企画部会計課長

国土交通省九州地方整備局契約管理官

国土交通省九州地方整備局企画部技術調整管理官

国土交通省九州地方整備局企画部技術開発調整官

国土交通省九州地方整備局企画部技術管理課長

国土交通省九州地方整備局建政部建設産業調整官

国土交通省九州地方整備局河川部地域河川調整官

国土交通省九州地方整備局道路部地域道路調整官

国土交通省九州地方整備局港湾空港部事業計画官

国土交通省九州地方整備局営繕部営繕品質管理官

国土交通省九州運輸局総務部会計課長

国土交通省大阪航空局技術管理官

国土交通省海上保安庁第七管区海上保安本部

經理補給部經理課長

国土交通省海上保安庁第十管区海上保安本部

総務部經理課長

環境省九州地方環境事務所自然環境整備課長

防衛省九州防衛局調達部調達計画課長

福岡高等裁判所事務局会計課長

福岡県農林水産部農山漁村振興課長

福岡県建築都市部建築都市総務課契約室長

佐賀県県土整備部入札・検査センター長
佐賀県県土整備部建設・技術課長
長崎県土木部建設企画課企画監
長崎県農林部農村整備課長
熊本県土木部監理課長
熊本県土木部土木技術管理課長
熊本県農林水産部技術管理課長
大分県土木建築部公共工事入札管理室長
大分県土木建築部建設政策課長
大分県農林水産部工事技術管理室長
宮崎県県土整備部技術企画課長
宮崎県県土整備部管理課長
鹿児島県土木部監理課長
鹿児島県農政部総括工事監査監
鹿児島県環境林務部総括工事監査監
北九州市技術監理局技術部技術企画課長
福岡市財政局技術監理部技術企画課長
福岡市財政局財政部契約監理課長
熊本市総務局契約監理部工事契約課長
熊本市総務局契約監理部技術管理課長
久留米市総務部契約監理担当部長
佐賀市総務部長
長崎市理財部契約検査課長
八代市財務部長
大分市総務部長
宮崎市総務部長
薩摩川内市総務部長
鹿児島市 企画財政局 財政部長
西日本高速道路株式会社九州支社
建設・改築事業部建設課長
独立行政法人国立文化財機構九州国立博物館総務課長
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
九州新幹線建設局技術管理課長
独立行政法人都市再生機構九州支社
住宅経営部工務・検査課長
独立行政法人水資源機構筑後川局施設管理課長

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構九州支部

石炭業務部管理第1課長

地方共同法人日本下水道事業団九州総合事務所

プロジェクトマネジメント室長

福岡北九州高速道路公社企画部技術管理課長

(オブザーバー)

内閣府沖縄総合事務局開発建設部技術管理課長

沖縄県土木建築部技術・建設業課長